

平成26年度 地域ケアプラザ事業報告書

1 施設名

横浜市篠原地域ケアプラザ

2 事業報告

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのように行なったのか、事業計画書を基に具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

1. 人口が多く、高齢者世帯、子育て世代ともに多い地区です。また、各自治会の活動が活発であり9地区で実施しているミニデイサービスやその他様々な事業が多数行われている地域です。
2. ひとり暮らしの方や高齢者夫婦の方で連絡が取れず、ご家族や警察等で対応した結果、室内で亡くなっていたケースが複数報告されている状況があるため、日頃からの見守り体制の構築の重要性を改めて感じています。
3. 詐欺や悪徳訪問販売、リフォーム詐欺が頻発しており、地域の事業に出向いた時や訪問した時などに注意喚起を促し続けています。
4. 認知症や精神疾患の相談が多く、認知症の理解・予防の普及啓発活動を地域のサロンや講座等で行いました。また、26年度は地域の方から6名のキャラバンメイトが誕生し、認知症の普及啓発活動に向けて協力を得ることができました。今後更に地域の方々と協働し、認知症の普及啓発活動を目指します。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

1. 設備等の故障によりケアプラザを利用される方に不便をかけることがないように、職員による日常点検及び専門業者による定期巡回点検を月1回実施し、設備の維持管理に努めました。また、点検により把握した不良箇所についての改善を行いました。
2. 安心・安全に利用していただけるよう専門業者に日常清掃及び定期清掃を委託し、施設の清潔を保つよう努めました。
3. 経年劣化や急な故障等に伴う修繕箇所について区役所と協議を行いながら適切に対処を行いました。
<主な修繕>
 - ・エレベーター表示器交換
 - ・正面入口自動ドア修繕工事
 - ・デイルーム段差解消工事
 - ・浴室サーモ水栓工事
 - ・吸収冷温水機修繕
 - ・2階女子トイレ照明用リレー交換
 - ・階段部非常用照明器具交換工事
4. 修繕等、施設の維持管理費用については使用用途に基づき介護保険事業と委託事業に厳密に区分し、共有スペースについては併設の篠原地区センターとも管理に関する覚書にそった経費の分担を行いました。

イ 効率的な運営への取組について

1. 各部門で連携し、地域課題や情報の共有化を図ると同時に、計画的に業務を進めるよう努め、運営の効率化を図りました。
2. 事業を実施する際は、優先順位を考慮するとともに年度予算の適正執行に留意し、経費の削減、資源の有効活用を常に考慮しながら運営しました。
3. 複数の指定管理施設を受託している法人のメリットを生かし、建物・設備保守管理業務契約等の一括契約が可能な契約を集約し、効率的な運営費の執行に努めました。

ウ 苦情受付体制について

1. 「横浜市社協・苦情解決規則」及び「横浜市社協・苦情解決規則に基づく苦情相談対応マニュアル」に沿って苦情受付の体制（法律・福祉・人権の各分野から第三者の苦情解決調整委員を依頼し、苦情解決に関わる助言やサービスの向上に努めています）を整えています。その中で、苦情解決調整委員から出された提言についても、積極的に取り組みました。
2. 苦情受付体制について分かりやすいよう窓口に掲示を行っています。26年度は職員の対応に関する苦情が1件寄せられ、利用者の方からの貴重な意見として真摯に受け止め、職場内で振り返りを行うとともに、改善策を検討しました。さらに、法人内の他施設の苦情等についても所長会で共有し、法人全体で業務改善につなげていく取組を行いました。
3. ケアプラザを利用される方からのご意見・ご要望を運営に反映できるように法人全体の取り組みとして「ご意見箱」を設置しました。（26年度0件）

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

1. 施設内、法人内、地区センター並びに行政との連絡体制を整え、緊急時の対応に備えました。施設内事故、車両事故対応マニュアル、感染症予防マニュアル等は毎年見直しを行い、万が一の事故発生に備えました。また、災害時に管理職及び法人本部と連絡が取れるよう、PHSを整備しました。
2. 避難訓練を適正に実施するとともに、職員の防災に対する認識を深める目的で、消防署長に立ち会いを依頼し、防災訓練についての講評や防災に関する講話をしていただきました。災害時は併設施設である篠原地区センターとの協力が不可欠であるため、訓練についても役割分担し合同で実施しました。
第1回防災訓練：平成26年9月16日（火）地区センター主催
第2回防災訓練：平成27年3月12日（火）地域ケアプラザ主催
3. 災害時特別避難場所としての役割を認識するとともに、災害時用の備蓄物資を適正に保管しています。また、有事の際に備えて、職員の参集訓練を実施しました。

オ 事故防止への取組について

1. 毎月、施設の事故報告を集計分析し、法人内の館長・所長会で報告を行うとともに、法人全体としても共有化を図りました。施設においても職員会議等を利用して事故の分析、再発防止に向けた取り組みについての検討を行いました。
2. 事故につながる可能性があるヒヤリハット事例を職員で速やかに共有するとともに、各部門の代表職員で構成された「リスクマネジメント委員会」でヒヤリハット事例分析を行いました。また、その結果を職員全体会議の場で周知し、事故防止に努めました。
3. 事業実施にあたり事故予防に努め、万が一事故が起きてしまった場合に速やかに対応ができるよう、事故対応マニュアルの整備・更新を行いました。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

1. 「横浜市個人情報の保護に関する条例」及びに法人の「社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の保有する個人情報の保護に関する規程」に基づき、個人情報の保護に努めました。
2. 法人及び施設において個人情報保護に関する研修を実施し、職員への意識啓発を行い個人情報の保護に努めるとともに、朝・夕のミーティングの際に、業務前後のチェックリストに基づき、個人情報の適正な取扱いを職員が意識できるよう確認を行いました。また、ケースファイルなど個人情報の記載された書類は施錠保管を徹底しています。
3. 法人の取り組みについては法人のホームページに掲載するとともに、「個人情報取扱業務概要説明書」を各施設窓口に整備しています。

キ 情報公開への取組について

1. 法人の「社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の保有する情報の公開に関する規程」に基づき情報の公開を行っています。なお、26年度の開示請求はありませんでした。
2. 窓口に閲覧用の決算書、個人情報取扱業務概要説明書、その他情報公開用資料を設置し、施設概要、サービス内容等広報資料を見やすく、分かりやすく、常に最新の情報を提供するよう努めました。また、本会ホームページにおいて積極的に予算・決算、事業内容等を公表しています。
3. 通所介護部門と指定管理部門（地域活動交流・地域包括支援センター）において、それぞれ広報紙（「しのはラッコ」、「しのはらのほら」）を毎月発行し、施設の情報の周知に努めました。

ク 環境等への配慮及び取組について

1. 横浜市が提唱する「ヨコハマ3R夢」に基づき、ごみの少量化、再資源化に努めました。
2. 業務改善の一環としてエコ活動プロジェクトグループを結成し、「一滴でも節水」「こまめに節電」等の標語を考え周知し、光熱水費等の削減に取り組みました。また、エアコンの電源管理を行い、室内温度の設定も夏期は28度、冬期は20度を基本設定とし（ただし、利用されている方の身体状況や外気温の状況によってはその都度、適切な温度設定を行いました。）、法人全体でもクールビズ運動を5/1～10/31の間実施しました。
3. 通所介護部門では、利用者の方の協力も得て、ゴーヤによるグリーンカーテンを作成し、省エネに取り組みました。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

- 管理者 1名（常勤兼務）
- 保健師等 1名（常勤兼務）
- 主任ケアマネジャー 1名（常勤兼務）
- 社会福祉士 2名（常勤兼務1名、非常勤1名）
- 介護支援専門員 3名（非常勤3名）

《目標（取組、達成状況）》

法令を遵守し、「できる限り在宅で自立した日常生活を継続できる」ように要支援の方の総合的かつ継続的なケアマネジメントを実施しました。

- ・ 計画の作成については、利用者自らが十分納得して選択できるように、丁寧な説明と情報提供を通じて、目標とともに構築したうえで、利用者にとって一番効果的な介護予防サービスを検討し、計画を作成しました。
- ・ 月1回、定期的に会議を行い、困難ケースや新規ケースの共有を行いました。
- ・ 利用者を含めたサービス担当者会議を通じて、サービス事業者間での利用者情報の把握と目標の共有を適切に行いました。また、モニタリングを通じて得た情報により、計画内容の柔軟な見直しに対応しました。
- ・ サービス事業者の選定については公正中立を意識し、特定の事業者に偏ることがないように選定しました。
- ・ 地区内の居宅介護支援事業所との連携をさらに強化し、「要介護」から「要支援」に介護度が移行しても、可能な限り従前の情報を共有し、スムーズに支援しているよう予防支援ケアプランの作成依頼を行いました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 利用者の負担金はありません。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

介護予防支援ケアマネジメント業務について、支援システムにより、要介護者が要支援に移行しても、従来の記録や支援経過を継続的に把握できるよう、一元管理を行っています。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
254	254	254	257	258	261
10月	11月	12月	1月	2月	3月
265	260	264	264	264	259

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

- 管理者 1名（常勤兼務）
- 介護支援専門員 7名（常勤1名、非常勤6名）

《総括》

業務の中心である訪問活動に重点をおきました。高齢者の豊かな在宅生活を支えるために、研修会等の参加・実施を通じて資質向上を目指しました。

- ① 公正・中立の立場を堅持し、より利用者・家族のニーズを大切にしたケアプラン作成を心がけました。
- ② 施設見学や地域包括支援センターとの連携・研修の共催により、地域の社会資源状況の確認・把握を行うとともに、関連の研修や会議には積極的に参加し、利用者の状態に即した個別的なニーズに応えられるスキルを身につけられるよう取り組みました。
- ③ 「情報公開」「個人情報の管理」を重視しました。引き続き居宅関係書類の整備並びに管理を徹底し、今までに培った地域信頼をより高めていきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 利用者の負担金はありません。

《今後の特徴的な取組、PR等》

地域包括支援センターと連携し、初めて介護保険サービスを利用する方にも安心していただけるよう、サービスの相談・調整等を行っています。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
208	215	221	210	216	209
10月	11月	12月	1月	2月	3月
212	215	215	215	214	214

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 通所介護（5時間以上7時間未満）
生活相談（相談援助等）、介護サービス、健康状態の確認、送迎、給食、入浴、個別機能訓練、口腔機能向上、レクリエーション

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要介護1）	635円
（要介護2）	747円
（要介護3）	858円
（要介護4）	970円
（要介護5）	1,082円

加算額

- ・ 入浴加算 53円
- ・ 体制強化加算Ⅱ 7円
- ・ 介護職員処遇改善加算Ⅰ

所定単位数に1000分の19を乗じた単位数を加算します。

- 食費負担（昼食・おやつ代） 700円
- 行事代（通常のレクリエーション以外に行う特別な行事） 実費
行事代については実施に先立ち、利用者家族了承の下に徴収しますが、26年度の実績はありませんでした。

《事業実施日数》 週7日（12月29日～1月3日を除く）

《提供時間》 10:15～16:00（半角で入力 例9:00～15:00）

《職員体制》

- 管理者 1名（常勤兼務）
- 生活相談員 6名（常勤兼務3名、非常勤兼務3名）
- 看護職員 6名（非常勤兼務）
- 介護職員 19名（常勤兼務3名、非常勤兼務16名）
- 機能訓練指導員 6名（非常勤兼務）

《目標（取組、達成状況）》

利用者一人ひとりを大切にし、その人らしく生き生きと健やかに過ごせるように、利用者同士の交流や関心のある活動への自発的参加を促してきました。

- ① 介護保険制度の趣旨を踏まえながら、事業経営環境の変化に十分対応できるよう、常勤・非常勤の事務分掌・役割分担の見直し、職員体制を整え対応しました。
- ② 利用者サービスに反映できるよう、各職員がスキルアップ確認シートにより自身のスキルを明らかにした上で、面接により目標を設定し、日々の業務に取り組みました。
- ③ お困りの方に対して、受け身ではなく、職員から積極的に思いやりの声かけを行いました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ①職員の個人的スキル及びボランティア等の協力等により、利用者の関心に沿う内容（書道、水彩画、俳句、麻雀、折り紙、園芸、ビーズ、お花、歌の会等）を盛り込んだ趣味活動を実施します。毎日のプログラムを午前と午後を設定し、午前においてカレンダー作りや「頭の体操」といった“静”のレクリエーション、午後はグループに分けて体を使う“動”のレクリエーションを行い、一日の中でメリハリをつけた内容で実施しました。また、100歳の大台に乗った利用者には花束を贈呈しました。日本盲導犬協会にはアニマルセラピーとして2頭の犬とトレーナーに来ていただき、ご利用者の癒しに関わってもらうことができました。
- ②昼食及びおやつにおいて季節を感じられるようにしました。毎月最終週に「誕生日週間」として昼食に松花堂弁当を用意し、当該月が誕生月にあたる利用者のお祝いをしています。その他、昼食バイキングを取り入れ、ご利用者が意思決定していただけるような内容を提供しました。また、昼食のカロリー量をメニュー表に明記しています。3月には握り寿司の提供を行い、外食の機会の少ない利用者のみなさんにとても喜ばれました。
- ③利用者はもとより利用者の家族や関係機関に対して、事業の様子やプログラムと昼食メニューの予定等を知っていただくため、毎月1回、広報紙を発行しました。
- ④今年度も実習生を積極的に受け入れました。教職を目指す大学生は39名、高校生はボランティアとして受け入れ、中学生は職業体験に9名が参加し、小学生は交流会で4年生がクラスごとに来所、保育園児も交流に来てくれました。地域内の中学校へは「職業人に学ぶ」の講師として参加し、介護職の魅力を伝えました。

《利用者実績（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
893	929	898	961	892	861
10月	11月	12月	1月	2月	3月
883	832	783	766	732	794

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

● 介護予防通所介護

生活相談（相談援助等）、健康状態の確認、送迎、給食、入浴、運動器機能向上訓練、口腔機能向上、レクリエーション

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

基本額

（要支援1） 2,213円

（要支援2） 4,432円

加算額

・体制強化加算Ⅱ

（要支援1） 26円

（要支援2） 51円

・介護職員処遇改善加算Ⅰ

所定単位数に1000分の19を乗じた単位数を加算します。

● 食費負担（昼食・おやつ代） 700円

● 行事代（通常のレクリエーション以外に行う特別な行事） 実費
行事代については実施に先立ち、利用者家族了承の下に徴収しますが、26年度の実績はありませんでした。

《事業実施日数》 週7日（12月29日～1月3日を除く）

《提供時間》 10:15 ～ 16:00（半角で入力 例9:00～15:00）

《職員体制》

- 管理者 1名（常勤兼務）
- 生活相談員 6名（常勤兼務3名、非常勤兼務3名）
- 看護職員 6名（非常勤兼務）
- 介護職員 19名（常勤兼務3名、非常勤兼務16名）
- 機能訓練指導員 6名（非常勤兼務）

《目標（取組、達成状況）》

利用者一人ひとりの状態に応じた機能訓練メニューの実施を中心に、一日の参加を通じて総合的に身体的・精神的介護予防が図れるように、利用者同士の交流や関心のある活動への自発的参加を促してきました。

- ① 介護保険制度の趣旨を踏まえながら、事業経営環境の変化に十分対応できるよう、常勤・非常勤の事務分掌・役割分担の見直し、研修機会の充実等により職員の総合力が発揮できるよう、職員体制を整え対応しました。
- ② 要支援者における状態の維持改善を目指し、運動機能のトレーニング等では、個別の運動メニューを作成し、利用者との目的及び達成すべきゴールを共有し、楽しく且つ利用者の負担に十分注意して実施しました。また、定期的に評価を実施し、メニュー内容の見直しや家族への報告等を行い、安定的な運用を継続しました。
- ③ 利用者サービスに反映できるよう、各職員がスキルアップ確認シートにより自身のスキルを明らかにした上で、面接により目標を設定し、日々の業務に取り組みました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ①職員の個人的スキル及びボランティア等の協力等により、利用者の関心に沿う内容（書道、水彩画、俳句、麻雀、折り紙、園芸、ビーズ、お花、歌の会等）を盛り込んだ趣味活動を実施します。毎日のプログラムを午前と午後を設定し、午前においてカレンダー作りや「頭の体操」といった“静”のレクリエーション、午後はグループに分けて体を使う“動”のレクリエーションを行い、一日の中でメリハリをつけた内容で実施しました。また、100歳の大台に乗った利用者には花束を贈呈しました。日本盲導犬協会にはアニマルセラピーとして2頭の犬とトレーナーに来ていただき、ご利用者の癒しに関わってもらうことができました。
- ②昼食及びおやつにおいて季節を感じられるようにしました。毎月最終週には「誕生日週間」として昼食に松花堂弁当を用意し、当該月が誕生日にあたる利用者のお祝いをします。昼食バイキングを取り入れ、ご利用者が意思決定していただけるような内容を提供しました。また、昼食のカロリー量をメニュー表に明記しています。2月、3月には握り寿司の提供を行い、外食の機会の少ない利用者のみなさんにととても喜ばれました。
- ③利用者はもとより利用者の家族や関係機関に対して、事業の様子やプログラムと昼食メニューの予定等を知っていただくため、毎月1回、広報紙を発行しました。
- ③今年度も実習生を積極的に受け入れました。教職を目指す大学生は39名、高校生はボランティアとして受け入れ、中学生は職業体験に9名が参加し、小学生は交流会で4年生がクラスごとに来所、保育園児も交流に来てくれました。地域内の中学校へは「職業人に学ぶ」の講師として参加し、介護職の魅力を伝えました。

《利用者実績（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
14	11	12	11	12	13
10月	11月	12月	1月	2月	3月
15	12	14	13	14	13

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

1. 地域ケアプラザとして、高齢者・子育て・障がい分野のあらゆる相談に応じられるように、4部門や関係機関と連携し取り組みました。そのために、日常的な情報共有に加え、定期的なミーティングを行いました。

<総合相談>

身近な相談窓口として、SOSをキャッチし、4部門や関係機関と連携しながら解決に向けて、取り組みを行っています。子育て事業ボランティアより、家族の介護に関する相談を受け、地域包括支援センターへ繋ぎました。

また、地域活動交流部門内で相談を受けた際の対応方法について、事例を通して検討しました。その際に出た質問等を基に研修を行いました。

・相談件数 2,044件（地域交流88件＋包括1,956件）

<定期ミーティング>

各部門で受けた相談を定期的な4部門ミーティングや居宅・地域包括ミーティング等で共有し、様々な視点で相談に対応できるようにしています。また、必要に応じて、日々の中で情報共有を行っています。

・職員会議 12回実施（毎月）

・居宅・地域包括ミーティング 12回実施（毎月）

2. 家族・支援者を支えるような相談対応を心掛けるとともに、地域に出向いた際は、地域ケアプラザの相談機能の周知を行い、分野を問わず様々な相談に応じられる体制を整えました。

<周知>

事業チラシに地域ケアプラザの説明を加え、事業の企画だけでなく、身近な相談窓口であることを周知しています。

また、地域のミニデイサービスや老人会等に出向いた際は、包括カードを配布し、地域ケアプラザの総合相談機能の周知を行い、分野を問わず様々な相談に応じられる体制を整えています。

更に、気軽に医療相談ができる場所と地域ケアプラザの周知を目的に、地域ケアプラザの協力医の無料相談会を開催しています。

利用された方より、「医師とじっくり話ができ良かった」と大変好評です。

・出前講座 8回 227人

・認知症サポーター養成講座 10回 442人

・協力医による無料！健康相談4回9名

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

1. 4職種連携

地域活動交流部門及び地域包括支援センター部門は、お互いの職種及び部門の役割を理解した上で連携し、積極的に地域との関係を築きながら、埋もれたニーズを拾い上げ、日常的に地域の課題として把握・共有し、個別支援から地域支援まで幅広く対応出来るように、常に意識して取り組みました。

<事業担当>

事業ごとに主担当・副担当を置き、地域活動交流と地域包括支援センターで連携し、実施しました。

・わがまち篠原 17回出席

・親子学級ふれんど 10回 延べ 639人

・しのはら人生一服亭 50回 延べ 1,784人

- ・ 合同文化祭 10月4日・5日 2,057人
- ・ しのはらのほら(毎月) 2000部

<認知症サポーター養成講座>

認知症についての理解を深め、認知症サポーターとして見守りの目を持っていただくことを目的として、認知症サポーター養成講座を開催しました。

併せて、地域ケアプラザが福祉保健の身近な窓口であることを周知しました。

今年度は、地域に向けて積極的に声掛けをしたことで、新たに6名のキャラバンメイトが誕生しました。今後一緒に活動し、様々な場所で認知症サポーター養成講座が開催できるように篠原地区キャラバンメイト連絡会(仮)を立ち上げ活動を支援していきます。

また、普段地域の方と関わりが持ちづらい部門の職員も、より顔の見える関係づくりを目指し、認知症サポーター養成講座に参加しました。

- ・ 認知症サポーター養成講座 10回 459人

2. 区役所・区社協担当者と地域の課題等について毎月情報共有を行いました。

また、篠原地区の現状について、地域ケアプラザ・区役所・区社協の各部署の事業をもとに、高齢・障がい・子育ての分野別に整理しながら情報共有することを目的に開催しました。

- ・ 定例カンファレンス 12回実施(毎月)
- ・ 篠原地区エリア会議 3回

<地域ケア会議>

個別ケースの支援内容の検討を行うとともに、地域の課題等について地域住民と支援者で共通理解を図るために行いました。

- ・ 地域ケア会議 2回(ご家族、ケアマネジャー、通所介護、民生委員、地域住民、訪問看護ステーション、地域包括支援センター3職種、地域活動交流、所長、区担当職員、区社協地区担当)

3. 自主事業の進捗状況や今後の予定確認、地域情報を共有しています。また、地域アセスメントシートや地区支援記録などを活用しながら、今後の関わりを検討する場を設けています。

- ・ 4職種会議 12回実施(毎月)

3 職員体制・育成

所長及び常勤職員について適切な配置を行い、当地域ケアプラザでの欠員はありませんでしたが、職員が退職する場合は前もって公募による募集を行い、欠員とならないような体制を法人としてとっています。

また、人件費の効率的な執行だけではなく、人事交流の観点からも、毎年法人全体で異動の検討を行っています。

法人における職員研修基本体系に基づき、当地域ケアプラザにおいても職員の研修計画を作成するとともに、研修担当職員を配置し、調整等を行うことで、参加しやすい体制を整えました。

常勤職員については、年度当初に各自の課題に応じた研修受講の予定を立て、積極的に参加するような取り組みを行っています。

また、「求められる職員像」の達成度について、年度当初及び中間期(10月)に所長と各職員とで面接により確認を行い、足りないところを日々の業務におけるOJTや内部及び外部研修等に参加することで達成できるよう取り組みました。

職場に配属された新人職員には先輩職員(新人育成リーダー)がOJT担当者として育成指導を行うことで、新任職員が職場環境や業務に早く慣れると同時に、先輩職

員の成長と後輩の育成を大切にする職場の雰囲気づくりに取り組みました。

1. 職員体制

公募や嘱託職の常勤職への内部登用制度による採用を行い、ベテラン・中堅・新人等経験により適材適所の配置を行いました。また、介護保険事業の指定基準を遵守し、資格要件等の職員配置基準を満たした配置を行いました。

2. 職員育成

法人における職員研修基本体系に基づき、当ケアプラザにおいても職員の研修計画を作成するとともに、研修担当職員を配置し、調整等を行うことで、研修に参加しやすい体制を整えました。また、常勤職員については、年度当初に各自の課題に応じた研修受講の予定を立て、積極的に参加できるような取り組みを行うとともに「求められる職員像」の達成度について、年度当初及び中間期（10月）に所長と各職員とで面接により確認を行い、足りないところを日々の業務におけるOJTや、内部及び外部研修等に参加することで達成できるよう取り組みました。

◇職員全体研修として次の研修を実施

- ・個人情報保護の徹底について等
- ・認知症サポーター養成講座

その他、居宅介護支援部門で施設や事業所見学を実施するとともに、介護部門では法人内の職員との交流研修として、職員が講師の役割を担い、お互いのケアプラザで研修を実施する等の取組も行っています。

また、研修参加者による伝達研修を行い、職員全体における資質向上にも努めました。

4 地域福祉のネットワーク構築

1. 地区社協の会長・事務局長が交代したため、これまでどおり連携していけるよう、情報共有を密に行いました。

また、篠原・篠原南地区民生委員児童委員協議会定例会に出席し、ひとり暮らし高齢者地域で見守り推進事業の個別ケースの共有や地域課題の共有を行っています。

- ・篠原地区民生委員児童委員協議会 9回出席
- ・篠原南地区民生委員児童委員協議会 9回出席
- ・子育てサークルリーダー会 3回
- ・篠原地区子育て連絡会 1回

2. 登録団体連絡会を年1回開催し、予約・利用方法の確認を行うとともに、利用者からの会場利用に関する意見を伺いました。また、団体同士の交流の場として、各団体で共通している悩みである活動の周知・担い手募集や活動の場所等を中心に情報交換を行いました。出た意見を整理し、登録団体に情報提供しました。

3. 地域福祉保健計画「わがまち篠原」の4分科会にサポートスタッフとして参加しています。交流分科会では、障がい児放課後余暇支援事業「とも・とも篠原」を実施しています。今年度は回数を5回に増やし、年間で実施計画を立てています。年度初めに、参加者とボランティアの募集を行い、1年間同じメンバーで活動し、継続した関わりができるようにしています。

ボランティア募集して集まった方には、事前に参加するにあたっての留意事項をお伝えし、楽しく活動していただけるように支援しています。また、参加者を増やすために学校から地域ケアプラザまでの送迎をボランティアさんや保護者・学校の意見を伺いながら、検討しています。

- ・交流分科会 6回
- ・ともとも篠原 5回

HP分科会では、掲載内容を充実させるため、HP「わがまち篠原」の周知と掲載情報の更新確認を行いました。また、9月に完成した子連れお出かけマップをいつでも閲覧できるようにHPに掲載しました。地域情報の収集方法については、各自治会担当者への説明会等の実施に向けて検討を進めました。

- ・HP分科会 24回

ボランティア分科会では、定年を迎えた男性を対象とした「男のコーヒー淹れ方講座」を実施しました。5名の50代～70代の男性に参加していただき、地域で活動している団体を紹介しました。

また、アンケートを取り、地域活動に興味があると記入をされた方5名へコーヒーフレンド「しのはら」の活動見学をお知らせし、2名に活動の様子を見ていただきました。

- ・ボランティア分科会 3回

安心安全分科会では、各自治会で取り組まれている災害時要援護者支援事業への取り組みが進むように、4職種で担当自治会を決めて支援しました。

- ・安心安全分科会（菊名南）2回

4. 地域のミニデイサービスに携わっているボランティアさんたちと顔の見える関係づくりを目的に定例会に参加し、地域情報の提供などを行っています。

- ・篠原福祉ネットワーク 6回出席

5. 自主化している元気づくりステーション「富士塚元気づくりステーション」と「ゆっくり歩幸会」には、必要に応じて区と協力しながら支援を行っています。ゆっくり歩幸会は、代表の方の負担が大きくなっているため、担い手育成の支援をしています。

6. 地域情報を把握しつつ、地域ケアプラザの役割、介護保険制度、消費者被害の被害状況、季節情報（インフルエンザやノロウイルスなどの情報）を周知しました。

また、自治会会長に、区社協・地域ケアプラザの役割説明を改めて行い、地域により身近な相談窓口としての周知を行いました。

- ・篠原地区連合自治会 10回出席

7. 運営協議会では、地域ケアプラザ事業の活動状況を報告するとともに、身近な地域の見守りの重要性を認識してもらうために、認知症の方に焦点をあてた篠原地区の現状を分析し、地域でできることは何かを一緒に検討しました。

検討するにあたっては、地域ケアプラザのケアマネジャーが担当しているケースにおける認知症の割合や世帯状況を調査しました。

その後、地域の方と顔見知りの関係ができる活動について、篠原地区連合マップを活用し可視化しました。

- ・運営協議会 9月20日 18人 3月21日 19人

5 区行政との協働

1. 区役所・区社協担当者と地域の課題等について毎月情報共有を行いました。
また、篠原地区の現状について、地域ケアプラザ・区役所・区社協の各部署の事業をもとに、高齢・障がい・子育ての分野別に整理しながら情報共有することを目的に開催しました。
 - ・ 定例カンファレンス 12回実施（毎月）
 - ・ 篠原地区エリア会議 3回
2. 地域福祉保健計画「わがまち篠原」の4分科会に4職種で担当を決めて関わっています。地域ケアプラザで把握した地域状況の提供や課題整理等を行いながら、地域の方々が活動しやすいように支援しています。
3. 個別ケースの支援内容の検討を行うとともに、地域の課題等について地域住民と支援者で共通理解を図るため、地域ケア会議を行いました。
 - ・ 地域ケア会議 2回（ご家族、ケアマネジャー、通所介護、民生委員、地域住民、訪問看護ステーション、地域包括支援センター3職種、地域活動交流、所長、区担当職員）

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

1. 地域内の各種団体定例会等での情報収集

地区連合自治会、地区社会福祉協議会福祉ボランティアネットワークや地区民生委員児童委員協議会を始めとした地域内の各種定例会議等への参加を通じて、情報収集や各団体の活動に関する相談・要望を把握し、助言や支援を行うとともに、地域ケアプラザ事業等の周知・情報提供をしました。また、要望に応じて研修を実施・調整しました。

9月には、昨年度から作成を進めていた子連れお出かけマップが完成しました。作成には地区社協や妙蓮寺ニコニコ商店会等の協力が得られました。マップは、地域ケアプラザや地区センター等で配布しているほか、HP「わがまち篠原」でも閲覧できるようにしています。

2月には、地区社協役員向け研修にて、地域ケアプラザの役割と活動状況について説明を行い、ケアプラザに対する理解を深めていただく機会になりました。その際に、認知症に対する理解を深め、自分事と捉えてもらうために、篠原地区で認知症状のある方がどの程度いるのか調べました。ケアプラザで担当している要介護認定を受けた方の中で認知症状のある方の割合が4人に1人であり、篠原地区にお住まいで要介護認定を受けている方の実数を基にすると、400人を超える可能性があることが分かりました。この状況を認知症に対する理解の普及啓発の際に情報提供しました。

- ・ 篠原地区連合自治会定例会 7回
- ・ 篠原福祉ネットワーク 5回
- ・ 篠原・篠原南地区民生委員児童委員協議会 12回
- ・ 子育てサークルリーダー会 3回
- ・ 子連れおでかけマップ作成会議 2回
- ・ しのはら相談室 研修 2回
- ・ 一服亭反省会 2回

<その他定例会>

港北区自立支援協議会に出席し、障がい児者支援について、区域内の情報収集と関係機関との顔の見える関係づくりを行っています。昨年度から児童部会で作成を進めていた「学齢期の港北区障がい福祉あんない」が10月に完成し、配布を行っています。

- ・自立支援協議会 9回出席

2. 広報紙・ちらしの作成

毎月広報紙「しのはらのほら」を発行し、各自治会へ班回覧及び掲示板への貼りだしを依頼しています。この他、区内の他地域ケアプラザや学校・郵便局・保育園等の関係機関への配架を依頼、さらに、法人のホームページに適宜活動を掲載し、広く周知を行いました。職員で分担して連合自治会定例会へ出向き、班回覧等の依頼をしています。

今年度は、ボランティア活動の啓発・意識醸成を目的として、ボランティア活動紹介コーナーを設け、地域のボランティア活動を周知しています。

また、文字の大きい掲示板用がほしいというご意見をもとに、しのはらのほらダイジェスト版「しのはら情報かわら版」を作成しています。

さらに、各事業のチラシを個別に作成し、裏面を地域ケアプラザPRに活用しています。

- ・しのはらのほら 12回発行 約2000部
- ・しのはら情報かわら版 12回発行 約120部
- ・事業チラシ 28回作成
- ・地域ケアプラザPRチラシ(4職種写真入り)
- ・地域ケアプラザPRパネル掲示

3. 施設内での情報提供

施設内においては利用者が的確に情報を得られるよう、エントランスや2階廊下などの掲示板、ラックなどのレイアウトを工夫しました。定期的にチラシの整理をし、期限切れの情報がいつまでもラックに残っていないよう点検を行っています。また、ケアプラザ各部門の紹介パネルを作成し、広報を行いました。

4. その他

地域住民やケアプラザ利用者の方から、お気づきの点やご意見・ご要望をいただき、よりよい事業運営を行っていくために、ご意見箱の設置や利用者アンケートを実施しています。投函された意見等については、法人の実施要綱に従い掲示などをするとともに、迅速に対応しました。

- ・ご意見箱 0件

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

1. 既存の登録団体に対する安定した活動を続けるための活動支援

子育てサロンや高齢者ミニデイサービスなど福祉保健活動団体に対しては、安定した活動ができるよう年間を通して会場を提供しました。

また、登録団体連絡会を年1回開催し、予約・利用方法の確認を行うとともに、利用者からの会場利用に関する意見を伺いました。また、団体同士の交流の場として、各団体で共通している悩みである活動の周知・担い手募集や活動の場所等を中心に情報交換を行いました。出た意見を整理し、登録団体に情報提供しました。

2. 新たに活動をする団体支援

新規登録を希望する団体には利用しやすい曜日、時間帯の情報をお知らせし、継続した活動ができるよう働きかけを行いました。また、登録団体に貸しロッカーを

提供し、毎年度抽選を行い希望する団体が公平に利用できるように案内、調整を行いました。

・貸し館延べ利用件数 1, 684件

3. その他

地域住民やケアプラザ利用者の方から、お気づきの点やご意見・ご要望をいただき、よりよい事業運営を行っていくために、ご意見箱の設置や利用者アンケートを実施しています。

・ご意見箱 0件

3 自主企画事業

1. 親子で参加できる事業を通して、地域内の親子同士の繋がりを作る場を提供しました。また、父子で関わる場の提供と父親同士の交流を図るため、パパ支援事業を行いました。実施については、パパスタッフボランティアを募集し、パパグループ「パパれん」を立ち上げ、企画・運営に関わってもらいました。他の事業でパパ支援事業を周知するとともに、事業の参加者に「パパれん」メンバー募集を行っています。

・親子学級ふれんど 10回 延べ639人

・子育てサロンらっこ 27回 延べ918人

・しのはランド 13回 延べ464人

・パパ支援事業 4回 延べ102人

2. 地区社協と共催で、地域ケアプラザまで自力で歩いて来られる65歳以上の方を対象に、レクリエーションやおしゃべりを通じて気軽に集まれる居場所として、「しのはら人生一服亭」を実施しました。

・しのはら人生一服亭 50回 延べ1,784人

3. 地域福祉保健計画「わがまち篠原」交流分科会と協働して、障がい児放課後余暇支援事業「とも・とも篠原」を行いました。今年度は回数を5回に増やし、年間で実施計画を立てています。年度初めに、参加者とボランティアの募集を行い、1年間同じメンバーで活動し、継続した関わりができるように実施しました。

ボランティア募集して集まった方へは、事前に参加するにあたっての留意事項をお伝えし、楽しく活動していただけるように支援しています。今後は運営にも携わってもらえるように次年度の企画等に関する意見を伺いました。また、参加者を増やすために、学校の保護者懇談会に参加し意見を伺い、運営方法について検討しています。

・とも・とも篠原 5回 延べ参加者16人、延べボランティア 41人

4. 認知症についての理解を深め、認知症サポーターとして見守りの目を持っていただくことを目的として、認知症サポーター養成講座を開催しました。地域の身近な課題（ゴミだし問題等）の寸劇を交え、分かりやすい内容になるように工夫しました。併せて、地域ケアプラザが福祉保健の身近な窓口であることを周知しました。

今年度は、地域に向けて積極的に声掛けをしたことで、新たに6名のキャラバンメイトが誕生しました。今後一緒に活動し、様々な場所で認知症サポーター養成講座が開催できるようにキャラバンメイト連絡会を開催しました。

また、普段地域の方と関わりが持ちづらい部門の職員も、より顔の見える関係づくりを目指し、認知症サポーター養成講座に参加しました。

・認知症サポーター養成講座 10回445人

<その他>

- ・ 合同文化祭 1回2日間 延べ2057人
- ・ こうほく☆なつとも2014 1回3日間 延べ15人

4 ボランティアの育成及びコーディネート

1. 地域ケアプラザ登録ボランティア及び自主事業に関わっているボランティアを対象にボランティア交流会を開催し、ボランティア同士の交流や情報交換の場を提供しました。
また、知識を増やすことと、活動のモチベーションアップも兼ねて、「認知症とは」という講義を行いました。
 - ・ ボランティア交流会 1回16人
2. 地域福祉保健計画「わがまち篠原」ボランティア分科会と協働して、定年を迎えた男性を対象とした「男のコーヒー淹れ方講座」を実施しました。5名の50～70代の男性に参加していただき、地域で活動している団体を紹介しました。
また、アンケートを取り、地域活動に興味があると記入をされた方5名へコーヒーフレンド「しのはら」活動見学をお知らせし、2名に活動の様子を見ていただきました。
「わがまち篠原」交流分科会と共催で、障がい児放課後余暇支援事業「とも・とも篠原」を行い、ボランティア募集をしました。初めてボランティア活動をされる方も多く、ボランティアの発掘・育成を進めることができました。
 - ・ とも・とも篠原 5回 延べボランティア41人
 - ・ 男のコーヒー淹れ方講座 1回 参加者 5人
3. ボランティアの育成
パパ支援事業を実施する、パパスタッフボランティアを募集し、パパグループ「パパれん」を立ち上げ、企画・運営に関わってもらっています。
 - ・ パパ支援事業 4回 パパれんメンバー5人
4. コーディネート
ボランティアをしたいという相談を受けた際には、どのような活動をしてみたいのか伺いながら、地域ケアプラザで行われている活動や篠原地区にある活動を紹介しています。希望の活動がない場合は、区ボランティアセンターを紹介しています。
また、子育てサークルや子育てサロングループ等からクリスマス会でサンタクロース役をしてくれるボランティアの依頼があり、しのはら人生一服亭にて活動してくれる方を募り、3名の方に活動していただくことができました。
 - ・ ボランティア相談 17件（依頼4件、活動希望13件）

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談
<ol style="list-style-type: none">1. 常勤の専門職が常に対応できるよう、午前・午後と相談窓口担当を決め、いつでも対応ができる体制を整えました。また、相談は介護保険制度の内容にとどまらず、区役所をはじめ、民間事業者、ボランティア等と連携し、適切に対応しました。2. 相談対応後は、相談票を作成して回覧し、町別ファイルへ綴るとともに、相談者台帳をデータベースで管理しています。システム化により、再来や緊急時に、相談票を迅速に確認することが可能となっています。また、現在対応中の相談ケースが増えているため、主担当者が不在でも継続して相談対応ができるように、相談票の管理方法について業務改善を進めました。3. 積極的に地域に出向き、より身近な相談窓口であることを多くの方に知っていただくため、包括カード等を活用して地域ケアプラザの相談機能の周知を行いました。また、地域の会合や老人会等への参加、各事業間連携を通して新たなニーズ把握に努めました。

地域包括支援ネットワークの構築
<ol style="list-style-type: none">1. 家族や近隣住民、民生委員児童委員、ボランティア等、保健・医療・介護の専門職、関係機関・団体、区役所等と連携し、解決すべき課題に応じて必要な支援体制がつけられるよう、ネットワーク構築を随時進めてきました。2. 保健師等、社会福祉士、主任ケアマネジャーと地域活動交流の4職種については毎月定例的に会議を開催し、地区支援等についての情報を共有し、随時アセスメントシートを更新するなど、連携して地域の包括的なネットワークの構築・支援を進めています。3. 区社協との勉強会、地域住民のつながり、支えあい活動を推進する「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」での連携を通じてネットワーク構築に取り組んでいます。

実態把握
<ol style="list-style-type: none">1. 包括カードを活用し、民生委員児童委員協議会、連合自治会長会議等で地域包括支援センターの周知を図りました。2. 相談対応後は、相談票を作成して回覧するほか、相談者台帳をデータベースで管理し、再来や緊急等の場合、迅速に確認できるよう整えています。また、現在対応中の相談ケースが増えているため、主な担当者が不在でも継続して相談対応ができるように、相談票のよりよい管理方法について検討を進めています。3. 相談者の主訴だけでなく、隠れた課題を掘り起こすため、相談者や対象者を取り巻く環境や生活歴等にも着目し支援しています。相談票に「地域のつながりや地域活動への参加の有無」という項目を新たに追加し、より広い視点でアセスメントすることを心がけるとともに、地域支援の分析や自主事業企画等に活かしています。4. 個別の相談がしやすい関係をつくるため、民生委員児童委員協議会、篠原福祉ネットワーク等の定例会へ積極的に出席しました。顔の見える関係を作ることで緊急時の対応において成果があげられました。5. 「ひとり暮らし高齢者『地域で見守り』推進事業」をきっかけに、3年継続して安否確認のための訪問活動を実施しました。データを蓄積し、地域課題の把握や安否確認のための情報の一つとして活用しています。

2 権利擁護

権利擁護

1. 高齢者虐待や消費者被害等の相談窓口であることを、包括カードや出前講座等を通して周知しました。また、消費者被害が多い地域のため、広報誌「しのはらのほら」で最新の情報を掲載し、注意喚起を行っています。その他、専門職による消費者保護や権利擁護に関する相談や情報提供の場として、「行政書士による無料相談会」や「いきいき！セカンドライフ塾」を開催しました。
2. 地域の身近な相談機関として、区あんしんセンターと連携し、福祉サービスの利用に関する情報提供・助言、手続きの援助など適切に利用するための総合的な支援を行っています。また、自分でケアプラザの窓口に来ることが難しい方や合理的な判断ができない方は、成年後見制度等の活用をすすめ、専門機関につなげました。

高齢者虐待

1. 高齢者虐待の相談窓口でもあることを地域に向けて積極的に周知を継続しています。区・区社協と毎月実施している定例カンファレンスでの情報共有が虐待の早期発見、早期対応につながっています。また、区及び区内地域包括支援センター社会福祉士分科会で協働し、高齢者虐待防止事業として、チームアプローチが効果的に機能するよう支援体制の構築を進めています。
2. 虐待の早期発見につながるよう、区と地域包括支援センター共催で研修会を開催するとともに、ケアマネジャー等や関係機関から常に情報提供してもらえる体制づくりに努めました。

認知症

1. 認知症に関する相談に対して必要な情報提供を行い、家族支援も含めて包括的に対応を行いました。また、介護者同士の交流の場として、介護者のつどいを定期的に開催しています。
2. 認知症の正しい理解を促進するための取り組みとして、広報紙を活用した周知や、地域の福祉保健活動に関わる方々や老人福祉センターの職員向けや、篠原中学校の福祉教育の場で、認知症サポーター養成講座を地域の認知症キャラバンメイトとともに開催しました。
3. 篠原地区のキャラバンメイトと一緒に講座の企画実施をすることを目指し、キャラバンメイト連絡会を立ち上げました。

3 介護予防マネジメント

二次予防対象者把握

1. 総合相談、介護予防に係る講座、地域ケアプラザの自主事業や地域の出前講座、老人会、サロン事業、元気づくりステーション等に参加し、介護予防に関する周知や基本チェックリスト等を実施し、対象者の把握及び周知・啓発に努めました。二次予防対象者については、継続的に支援できるように個別に声掛けをしています。
2. 地域の介護予防の拠点となる元気づくりステーションへの支援を行いました。今後も活動していく中で、二次予防対象者の確認と支援を行っていきます。

介護予防ケアマネジメント力

1. 地域の高齢者が日常生活において、本人ができることはできる限り行うことを基本に、利用者の主体的な活動と地域への参加意欲を高められるようなケアマネジメントを行っています。
2. 適切なケアマネジメントが行えるよう、ケアマネジャー向け研修への参加機会や事例検討会の場を提供し、職員の資質向上に努めています。法人内で実施した介護予防支援（基礎編：1名、応用編2名）研修にも参加しました。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

1. 地域への出張講座や地域のサロン・行事などの参加を通して、地域住民に介護保険制度の概要説明や地域ケアプラザ事業の周知を継続しています。
2. 地域ミニデイサービス、ボランティアコーディネート等地域住民が行なうインフォーマルサービスの情報を収集し、広報紙や館内掲示などを活用して、住民への周知を行いました。地域で現在介護されている方へ、勉強会や交流の場として「介護者のつどい」を4回開催しました。

医療・介護の連携推進支援

1. 港北区内の医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション、地域ケアプラザ、区役所が合同で高齢者支援ネットワークを立ち上げ、医療・介護との連携についての勉強会を行いました。
2. 地域包括支援センターエリア内の居宅介護支援事業所とは、日常的に医療連携の困りごとについて共有しています。また、協力医による勉強会を開催し、7名のケアマネジャーが参加しました。

ケアマネジャー支援

1. 区役所と区内地域包括支援センター合同で港北区地域ケアカンファレンス（ケアマネジャー・事業所勉強会）を定期的に行いました。また、日々の連絡調整の中で困りごとがないか確認しながら、必要な情報提供を行いました。
2. 新人ケアマネジャー等に対する研修の実施を区内主任ケアマネジャー分科会として開催しました。また、大豆戸地域ケアプラザと共催で、新任ケアマネジャー及び前年度OB向けの小規模な勉強会を行ないました。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

1. 地域の課題について、多職種と住民とのネットワーク作りのため、上半期に1回、下半期に1回ずつ個別ケースでの地域ケア会議を実施しました。この開催により、住民からの新たなニーズの発見があり、今後の課題解決の指標となりました。
2. 連携を図る一つの方法として、篠原南地区民生委員児童委員協議会でケアマネジャーとの交流会を行いました。お互いに地域の高齢者の支援者として、顔の見える関係づくりができました。
3. 運営協議会では、地域の課題をグラフ等で可視化し、委員との意見交換が活発に行われるよう取り組みました。

介護予防事業

介護予防事業

1. 地域アセスメントをした結果、住民の高齢化で、個別相談や介護保険の申請が多かったマンションがある地域に向けて、介護予防の普及啓発と身近な介護予防の出来る場所の設置を目的とした講座を全6回開催し、延べ49の方が参加しました。また、講座終了後、元気づくりステーションへ移行できるようフォローアップ講座を開催しました。その結果、元気づくりステーションとしてウォーキング自主グループの活動が始まっています。ミニデイサービスから立ち上がった元気づくりステーションも、自主的に活動できるよう区と協力して支援しました。
2. 介護予防事業の卒業生が継続して介護予防に取り組めるよう、介護予防の自主グループや元気づくりステーション等の情報提供を行いました。

その他

地域ケアプラザが担当エリアのほぼ真ん中に位置していますが、坂道が多い地域であり、バス等の交通手段も少ないため、地域ケアプラザに来ることができない人も少なくありません。そのため、地域で行われているミニデイサービスや老人会等に積極的に出掛けて行き、出前講座等を実施しています。その際に、地域包括支援センター職員の写真入りカードやチラシを配付し、地域ケアプラザの役割を知っていただくための取組を積極的に行いました。

また、社会的に孤立し、制度の狭間の中で必要な支援に結びついていない方を、同じ地域で暮らす住民の気づきを生かして早期に発見し、専門職による必要な支援につなげ、地域住民とともに、地域の中でその人らしい居場所と役割を見いだして暮らしていけるようにすることを目的に「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」を港北区社協とともに進めました。

平成26年度 地域ケアプラザ収支報告書

施設名: 横浜市篠原地域ケアプラザ

平成26年4月1日～平成27年3月31日
(単位: 千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援			
収入	指定管理料等収入	18,263	25,570	149	0	0	0	
	介護保険収入	0	0	0	14,499	32,150	99,790	
	その他	0	0	0	4	71	51,526	
	受入研修費等	0	0	0	0	0	526	
	その他(法人共通経費等)	0	0	0	4	71	51,000	
	収入合計(A)	18,263	25,570	149	14,503	32,221	151,316	
支出	人件費	9,496	26,711	0	7,809	26,241	55,095	
	事務費	1,988	1,834	0	24	119	674	
	事業費	167	803	149	50	836	12,273	
	管理費	6,998	1,860	0	0	218	19,640	
	その他	760	0	0	4,323	48	35,556	
	施設使用料相当額	0	0	0	0	0	3,990	
	消費税	760	0	0	0	0	0	
	介護予防プラン委託料	0	0	0	4,323	0	0	
	その他(法人共通経費等)	0	0	0	0	48	31,566	
支出合計(B)	19,409	31,208	149	12,206	27,462	123,238		
収支 (A) - (B)	-1,146	-5,638	0	2,297	4,759	28,078		

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

※ 精算書をベースに作成してください。